

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、観音寺市常磐土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和2年3月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	大西 智昭	観音寺市流岡町222番地	令和2年3月5日
〃	小西 和孝	〃 〃 307番地	〃
〃	岡崎 伯光	〃 村黒町347番地1	〃
〃	友枝 武司	〃 〃 349番地	〃
〃	澁谷 政志	〃 植田町1238番地	〃
〃	澁谷 光博	〃 〃 1443番地	〃
〃	合田 友規	〃 出作町1107番地	〃
〃	高橋 秀数	〃 〃 414番地	〃
〃	川崎 敏夫	〃 〃 160番地	〃
監事	小西 優	〃 流岡町140番地1	〃
〃	田井 壽治	〃 村黒町718番地2	〃
〃	若山 秀雄	〃 植田町766番地	〃
〃	高木 紳一	〃 出作町361番地2	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	小西 初	観音寺市流岡町204番地	令和2年3月6日
〃	小西 和孝	〃 〃 307番地	〃
〃	友枝 武司	〃 村黒町349番地	〃
〃	岡田 嘉幸	〃 〃 271番地	〃
〃	好川 延男	〃 植田町1195番地	〃
〃	若山 秀雄	〃 〃 766番地	〃
〃	合田 友規	〃 出作町1107番地	〃
〃	高橋 秀数	〃 〃 414番地	〃
〃	高橋 常義	〃 〃 945番地	〃
監事	大西 一朗	〃 流岡町533番地	〃
〃	横山 禎三	〃 村黒町767番地1	〃
〃	安藤 良市	〃 植田町425番地	〃
〃	西山 節子	〃 出作町961番地2	〃